

平成28年第 1 回沖縄県議会（定例会）

知事提案説明要旨

平成28年 2 月16日

沖 縄 県

知事提案説明要旨

I はじめに

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

平成 28 年第 1 回沖縄県議会の開会にあたり、まず県政運営にあたっての私の所信の一端を申し述べ、県議会並びに県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第 1 に、「県政運営に取り組む決意について」申し上げます。

県知事就任から 1 年余りが経過しましたが、振り返ると、基地問題をはじめ、経済や文化、教育、福祉、保健医療など、様々な分野の課題に着実に取り組むことができたところでもあります。

辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去に全力で取り組むとともに、経済面では、昨年 9 月にアジア経済戦略構想を策定しました。北京、香港、マカオ、台湾、シンガポール、ハワイなど近隣諸外国、各地域へトップセールスを実施し、経済・文化交流を促進するとともに、しまくとうばをはじめとするウチナー文化の普及促進、子どもの学力向上などにも積極的に取り組んでまいりました。私が先の知事選挙において掲げた公約については、95%以上、着手できたところでもあります。

完全失業率や有効求人倍率、小中学校の学力テストにおける全国平均との差など改善の傾向が顕著な指標も出てきており、県政運営の成果は着実にあがりつつあります。

しかしながら、課題は未だ山積しており、次なる 1 年に向けて、県政

を預かる重責にあらためて身の引き締まる思いであります。

私は、拡大するアジアのビジネスチャンスを逸することなく開花・実現するためにスピード感とスケール感をもって対応してまいります。沖縄のソフトパワーを活用した施策展開をさらに強化し、沖縄のもつ強みを活かして、県経済の発展及び県民生活の充実を図ってまいります。

基地問題については、県民の過重な基地負担の軽減を実現するべく、公約の実現に向けた具体的な取組を着実に実施してまいります。

特に、辺野古の新基地は造らせないということを引き続き県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。

世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えており、5年以内の運用停止を含めた危険性除去について、政府に強く求めてまいります。

今後とも、関係各方面と丁寧に対話を重ね、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け、全力で県政運営に取り組み、「誇りある豊かさ」を実現してまいります。

第2に、「沖縄を取り巻く現状の認識について」申し上げます。

国際社会においては、グローバル化が急速に進行する一方で、国際テロリズムや地域紛争に伴う膨大な数の難民の発生、持続可能な開発と気候変動への対応などが大きな課題となっております。

我が国の経済は、日本銀行及び内閣府による直近の発表によりますと、景気は一部に弱さもみられるものの、緩やかな回復基調が続いているとされております。他方、アジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気を後退させるリスクもあり、金融資本市場の変動の影響に留意する必

要があるとされております。また、高齢化を伴う人口減少の時代を迎え、地方創生に向けた取組が全国的に推進されているところであります。

沖縄県内の経済は、観光関連指標が前年を上回るなど、堅調な動きを維持し、景気は拡大しております。

平成 27 年の入域観光客数は、約 776 万人となり、うち外国人客が約 150 万人となるなど、過去最高を大きく更新しました。アジア各地との間の直行便数も平成 23 年 3 月末の週 45 便から本年 1 月末には週 152 便と大幅に伸びており、那覇空港における国際貨物取扱量も、平成 20 年度の 1 千 800 トンから平成 26 年度の 18 万 5 千トンと約 100 倍以上の増加となっております。

また、県外及び外資系企業による新たなリゾートホテルや大規模商業施設の進出なども続いております

年平均の完全失業率は、平成 26 年の 5.4%から平成 27 年は 5.1%と改善し、直近の平成 27 年 12 月の有効求人倍率も 0.92 倍と、復帰以降の最高値を 5 ヶ月連続で更新するなど、雇用情勢は着実に好転しております。

その一方で、求人と求職のミスマッチの解消、若年者等の高い離職率や、従業員の正規雇用化などの雇用の質の改善などが課題となっております。また、沖縄県の子どもの貧困が深刻な状況にあり、貧困の世代間連鎖の防止などが大きな課題となっておりますが、これらの解決に向けて全力で取り組んでまいります。

周辺諸国との関係については、尖閣諸島の問題など厳しい状況もありますが、国において、関係改善に向けた取組も模索されており、沖縄県としても、文化や経済など多面的な分野の交流を通じ、諸国民との信頼

の構築を図り、地域の平和と発展に貢献してまいります。

T P P 協定については、今後、各国において議会承認など国内手続が進められるとのことであり、国の対応を注視しつつ、県経済及び県民生活への影響を踏まえ、適切に対応してまいります。

東日本大震災の復興支援については、被災県における方針を踏まえ、被災された方々の生活再建に向けた支援を継続してまいります。

第3に、「今後の沖縄振興に向けた取組について」申し上げます。

平成28年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間地点にあたり、これまでの取組の成果を踏まえ、残された課題に対応するとともに、後期5年に向けて、沖縄振興をさらに加速させていくべき重要な年であります。これまでの行政評価等の結果を踏まえた中間評価を実施し、必要に応じて基本計画の改定を行い、一層の沖縄の発展につながる施策展開を図ってまいります。

私は、沖縄がもつ地域力、文化力、伝統力、人間力、自然力、離島力、共生力、経済力などソフトパワーを活かし、「経済発展」、「生活充実」、「平和創造」の3つの視点から、施策を展開してまいります。

「経済発展」については、アジア経済戦略構想の実現に向けて、推進計画を策定するとともに、「アジア経済戦略課」を設置し、成長著しいアジアのダイナミズムと連動した観光リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充・強化、国際物流拠点の形成に取り組んでまいります。

また、那覇港の大型クルーズ船に対応した港湾施設整備を促進し、国

際交流・物流機能の強化を図るとともに、那覇空港へ航空機整備基地を建設し、航空関連産業クラスターの形成を図ります。

さらに、4万平方メートルの展示スペースを有する大型MICE施設の「中城湾港マリンタウン地区」への建設に民間活力を導入して取り組み、平成32年度の供用開始を目指します。これにより、本島東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展、及び沖縄観光の更なる飛躍につなげてまいります。

「生活充実」については、「しまくとぅば」をはじめとするウチナー文化の普及促進をさらに進めてまいります。沖縄が世界に誇る空手については、「空手振興課」を設置し、沖縄伝統空手を独自の文化遺産として保存・継承・発展させるための取組を一層強化するとともに、平成28年度に供用開始する「沖縄空手会館」を拠点として、国内外からの空手家の受け入れ体制の強化や、国際大会等の開催などに取り組み、世界中に1億人いるともいわれる空手愛好家が憧れる「空手発祥の地・沖縄」を世界へ発信してまいります。

新たに30億円の「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を設置し、市町村の実情に応じた取組を支援するなど、子どもの貧困対策を効果的に推進します。また、経済・労働団体や市民団体等で構成する「沖縄県子どもの貧困解消県民会議（仮称）」を立ち上げ、県民運動として展開してまいります。

「^{くがに}黄金っ子応援プラン」等を踏まえ、市町村が実施する保育所整備や、認可外保育施設の認可化などへの支援を行い、平成29年度末までの待機児童の解消に向けた取り組みを推進します。

女性が輝く社会づくりなどにも、市町村等と連携して全力で取り組みます。

また、県立北部病院の「地域周産期母子医療センター」認定に向けて、「新生児集中治療室（NICU）」を整備するなど、安全・安心な医療提供体制の整備、充実を図ってまいります。

沖縄の「離島力」の向上に向けて、海底光ケーブルの敷設や、陸上部における超高速ブロードバンド環境の整備により、情報格差の解消を図るとともに、水道広域化による離島地域の水道水の安定供給と料金低減に取り組みます。離島の重要性や魅力に対する認識を深める「島たび事業」を新たに実施し、離島地域の活性化等を図ってまいります。

きめ細やかな教育指導が可能となる少人数学級を小学校4年生まで拡大するなど、学校教育の充実に取り組みます。

県外難関大学等へ進学する学生に必要な入学支度金、及び月額奨学金を支援する給付型奨学金制度を新たに創設し、大学等進学率の改善を図ってまいります。

また、グローバル人材の育成を目指し、県内高校生の国際的感覚を養う契機とするため、高校生へのパスポート取得支援について意向調査等を行い、実施に向けた取組を進めてまいります。

さらに、増加傾向にある特別支援学校の児童生徒の受け入れに対応するため、那覇市内への特別支援学校の設置に向けて取り組み、障害を有する児童生徒の教育の充実を図ってまいります。

「平和創造」については、平和の発信、国際交流、国際協力を積極的に展開するとともに、基地問題の解決に全力を尽くし、豊かな生活に導

く跡地利用を推進してまいります。

今年10月には、平和を希求する「沖縄の心」を世界に発信し、国際平和の創造に貢献するため、「第8回沖縄平和賞授賞式」を実施します。

また、世界各国に住む県系人が「オキナワ」に集い、そのルーツ、アイデンティティーを確認する「第6回世界のウチナーンチュ大会」を開催します。交流を通してウチナーネットワークを発展・継承するとともに、沖縄独自のソフトパワーを国内外へ発信し、万国津梁の精神の次世代への継承、海外への飛躍を促進してまいります。

基地問題については、私は、日米安全保障体制の必要性は理解しております。しかしながら、戦後70年を経た今もなお、国土面積の約0.6%である沖縄県に約74%の米軍専用施設が存在する状況は、異常としか言いようがありません。日本の安全保障は、日本国民全体で真剣に考えるべきであります。このような沖縄県の主張に対しては、国内外において、理解が広がりつつあり、心強く感じているところであります。

過重な基地負担の軽減を図るため、基地の整理縮小をはじめ、日米地位協定の抜本的な見直し、騒音問題や米軍人軍属による犯罪など基地から派生する諸問題の解決に全力で取り組んでまいります。

普天間飛行場の移設については、引き続き建白書に基づき、辺野古の新基地建設に反対し、県外移設を求めてまいります。

昨年3月に返還されたキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用については、国、宜野湾市、琉球大学、地主会等の関係者と連携し、国際医療拠点の形成を目指してまいります。

平成 28 年度の県政運営にあたっては、「アジア経済戦略構想の実現」、豊かさが実感できる社会に向けての「新たな状況への対応」、「地方創生の推進」、「健康長寿おきなわの復活」、「安全・安心・安らぎの確保」の 5 項目を平成 28 年度の「重点テーマ」として設定し、沖縄振興を力強く推進する施策に取り組んでまいります。

沖縄を取り巻く状況は、今まさに大きく動いております。そのような中、沖縄県庁の果たすべき役割や使命、責任はきわめて重大であります。

私は、組織や思考の縦割りにとらわれず、県政の重要課題や問題点を共有し、困難な課題に意欲的かつ柔軟、的確に対応する県庁づくりに取り組むとともに、限りある行政資源の下で、より大きな成果を上げる行財政運営に努めてまいります。

第 4 に、「内閣府予算案について」申し上げます。

平成 28 年度内閣府沖縄関係予算案については、沖縄振興交付金 1,613 億円、沖縄科学技術大学院大学関連経費 167 億円、那覇空港滑走路増設事業費 330 億円、拠点返還地跡地利用推進交付金 10 億円、沖縄子供の貧困緊急対策事業に要する経費 10 億円を含む、総額 3,350 億円が確保されております。

厳しい国家財政状況の中で、各方面の御尽力により次年度沖縄振興予算は所要額を確保していただいたところであります。沖縄県としては、国及び市町村と連携し、より適切に各種施策を実施してまいります。

Ⅱ 平成 28 年度の施策の概要について

次に、平成 28 年度における施策の概要について、3つの視点から主なものを御説明申し上げます。

第 1 は、沖縄の「経済」を拓く－経済発展プラン－の視点であります。

「自立経済発展資源の創出」について申し上げます。

経済振興については、「沖縄県アジア経済戦略構想」の実現に向けて、海外事務所や民間との連携強化をはじめ関連施策を効果的、効率的に展開してまいります。

また、自然環境、文化資源、スポーツ、農林水産物をはじめとする産業資源の高付加価値化を促進し、各産業分野において沖縄ブランドの確立を図ります。

「社会資本・産業基盤の整備」について申し上げます。

那覇空港については、沖縄の「経済」を拓くための成長のエンジンと位置づけており、滑走路増設事業を促進するとともに、増大する旅客需要に対応するため国内線と国際線ターミナルビルを連結する施設の増築を促進するなど、ターミナル機能の拡充・強化を図ってまいります。

那覇港については、総合物流センターの整備を推進するなど、国際交流・物流機能の強化を図ります。

中城湾港については、航路の拡充等や、産業支援港湾としての整備を着実に進めるとともに、クルーズ船の受け入れについても積極的に取り組みます。

本部港については、物流、人流機能の更なる向上を図るとともに、大型クルーズ船に対応する岸壁等の整備を推進します。

幹線道路網については、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備を引き続き促進するとともに、南部東道路等の整備を推進し、本島南北軸・東西軸を結ぶハシゴ道路ネットワークの早期構築に取り組みます。

また、大型MICE施設へのアクセスを円滑にする県道浦添西原線の整備を推進します。

沖縄都市モノレールは、首里駅から沖縄自動車道（西原入口）までの延長整備を推進し、平成31年春の開業を目指します。石嶺駅の先行開業についても、関係機関と連携しながら、引き続き検討してまいります。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、5つのステップで段階的に検討を進めており、引き続き県民や市町村等と情報共有を図りながら、平成28年内の計画案策定に向けて取組を進めます。

「沖縄らしい観光リゾート地の形成」について申し上げます。

豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化など、沖縄のソフトパワーを活用した魅力あふれる世界水準の観光リゾート地の形成に取り組み、平成33年度までに観光収入1兆円超、入域観光客数1,000万

人超の達成を目指します。

平成 29 年 3 月に我が国で初めて、沖縄で開催されるアジア最大の航空会社商談会「ルーツアジア」において、新しい就航地としての沖縄の魅力を発信し、国際航空路線の更なる拡充を図ってまいります。

大型 M I C E 施設の整備を進めるとともに、集客効果の高い観光施設の誘致等に取り組みます。

外国人観光客などの情報通信環境の利便性の向上等を図るため、県内フリー W i- F i の統合環境の整備等に取り組みます。

自然・歴史・文化など沖縄固有の資源を活用したエコツーリズムや農林水産業と連携したグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの体験交流型観光を推進するとともに、やんばるの山村資源を持続可能な形で活用する森林ツーリズム推進体制の構築にも取り組みます。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたナショナルチームの強化合宿及び事前キャンプ等の誘致や、同大会で活躍する県出身選手の育成を図るなど、スポーツコンベンションの推進及び競技力の向上に取り組みます。

「産業の振興と雇用の創出・安定」について申し上げます。

情報通信関連産業については、長期的な戦略を構築し、国際競争力を高めるため、官民一体となった沖縄 I T 産業戦略センター（仮称）の設置に向け取り組みます。

また、国際情報通信ハブの形成を目指し、沖縄と首都圏、アジアを直接結ぶ高速通信基盤等を活用したアジアとの双方向ビジネスの展開を支援します。

さらに、先進的な I T 技術を活用した研究開発等や、他産業との連携による付加価値の高いサービスの創出、高度 I T 人材の育成を促進します。

国際物流拠点の形成に向けて、国際航空物流ハブや海上物流の拡充を進めるとともに、ハブ機能を活用するグローバル企業や物流関連企業の集積を促進します。

また、全国の優れた特産品を迅速にアジアへ届ける流通プラットフォームの構築を推進するとともに、大型国際商談会「沖縄大交易会」を民間と共同で開催します。

科学技術の振興については、平成 27 年度中に策定する「沖縄科学技術振興ロードマップ」をもとに、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学及び沖縄工業高等専門学校等を核とする産学官連携のイノベーションシステムを構築し、新事業・新産業を創出する国際的な知的・産業クラスターの形成を推進します。

また、アジアにおける先端医療拠点の形成を目指し、再生医療などの

先端医療技術開発や感染症予防ワクチン等の実用化に向けた研究開発の推進など、先端医療技術等の研究基盤を引き続き構築してまいります。

企業誘致については、国際物流拠点産業集積地域や、情報通信産業振興地域、経済金融活性化特別地区等の特区や各種税制優遇措置等を活用し、アジア市場にビジネスを展開する産業等の集積に取り組みます。

県産品の販売促進については、沖縄物産フェアの拡充や県内企業の販路開拓の支援等により、県産品の県外、アジア市場への販路拡大に努めます。

好調な観光客の消費需要を着実に取り込み、県内商業の活性化に取り組みます。

さらに、海外事務所などのネットワークを有効に活用し、観光誘客、県産品の海外展開、投資誘引等、戦略的な施策を展開します。

県内ものづくり産業の振興については、サポーティング産業の強化を図るとともに、産学官・企業間連携の推進、高度技術の開発、戦略的製品の開発などに取り組みます。

また、泡盛などの酒類産業については、県外展開などの販売取り組みを引き続き支援するとともに、復帰特別措置法に基づく酒税軽減措置の延長を求め、県内酒類製造業の振興と経営基盤の強化を図ります。

中小企業・小規模事業者については、市町村や関係機関と緊密に連携し、経営革新や創業の促進、経営基盤の強化、資金調達の円滑化など、総合的な支援に取り組みます。

クリーンエネルギーの推進については、エネルギーマネジメントシステムの実証や、沖縄の地域特性を活かした再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。

また、沖縄－ハワイクリーンエネルギー協力に基づく施策を展開し、島しょ型のエネルギー技術開発や、関連企業の海外展開及び国際貢献を促進します。

石油製品の安定供給については、県民生活及び経済活動への影響が生じないように、国と連携して対応してまいります。

雇用の安定については、若年者等の離職率の高さや求人と求職のミスマッチ等の課題に引き続き取り組んでまいります。

雇用の質の改善については、優れた人材育成の取組を行っている企業の認証制度のさらなる活用を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進、従業員の正規雇用化、働きやすい環境づくりなど処遇改善に取り組む企業への支援など各種施策を展開します。

「農林水産業の振興」について申し上げます。

沖縄の地域特性を活かした農林水産業の振興については、戦略品目による拠点産地の形成、生産基盤の整備、6次産業化のほか、「地理的表示保護制度」の活用などにより、さらなるブランド化を推進するとともに、アジアなどへの海外輸出、販路開拓に積極的に取り組みます。

島しょ県の流通条件の不利性の負担軽減については、引き続き輸送コストの低減対策を推進するとともに、卸売市場における物流対策の強化を図ります。

農地利用については、農地中間管理機構を通じて、新規就農者や法人経営体等担い手の農地利用拡大に取り組みます。

水産業については、新規漁業就業者を対象とした漁具等の漁業経費の支援等を実施し、漁業就業者の確保・育成に取り組みます。

また、漁船が自由かつ安全に操業できる漁場を確保するため、ホテル・ホテル訓練区域における使用制限の解除対象水域の拡大及び対象漁業の拡充を求めてまいります。

日台漁業取決めの影響緩和のための基金100億円を活用し、漁業者の安全操業の確保や水産経営の安定化など、水産業の振興に取り組みます。

第2は、沖縄の「幸せ」を拓くー生活充実プランーの視点であります。

「地域力の向上・くらしの向上」について申し上げます。

県民一人ひとりがボランティア、NPO活動などへ主体的に参加できる仕組みづくりや、県民や地域組織、企業等の多様な主体が連携した取組を促進します。

移住者受入に取り組む市町村の創意工夫を支援するため、沖縄県移住受入協議会を開催し、県と市町村間の連携を強化します。

また、県外都市部において移住フェアを開催するなど、Uターン者や移住者の持続的受入に向けた取組を積極的に推進します。

鹿児島県と連携し、奄美との移動しやすい環境づくりを進め、奄美群島との交流を促進します。

モノレール旭橋駅周辺地区市街地再開発について、平成30年度の事業完了を目指したバスターミナル地区の整備を支援してまいります。

「美ら島の自然環境保全」について申し上げます。

「奄美・琉球」の世界自然遺産登録に向け、国や地元自治体等と連携し、やんばる地域の国立公園化や外来種対策など自然環境の保全に取り組みます。

新たに「環境再生課」を設置し、沖縄県自然環境再生指針を踏まえ、

自然環境再生モデル事業やサンゴ礁保全に向けたオニヒトデ対策などに
取り組み、自然環境の保全・再生・適正利用を図ります。

また、絶滅が危惧されるジュゴンの生息状況等の調査を実施し、保護
施策のあり方等、希少生物の保全に向けた取り組みを推進します。

亜熱帯の特性を活かした沖縄らしい景観や環境共生型社会の形成を目
指した取組を進めるとともに、緑化施策を充実し、全島緑化を推進します。

ゼロエミッション・アイランドに向け、流域下水道から発生するバイ
オガスを活用した再生可能エネルギー発電事業を推進します。

また、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の平成 30 年度供
与開始を目指し、実施設計を進めます。

「誇り高きウチナー文化の普及促進」について申し上げます。

「しまくとぅば」の次世代への継承については、「しまくとぅば」普及
推進計画のもと、市町村、学校、団体等と連携し、県民への普及促進に
取り組みます。

また、空手の振興に積極的に取り組みます。

組踊、琉球舞踊、沖縄芝居などの伝統文化や、染織物、陶器、漆器な
どの伝統工芸の後継者育成に取り組むとともに、国内外への発信力の強
化を図ります。

沖縄の歴史文化の核となってきた指定文化財の保護に努めるとともに、「沖縄県史」及び「歴代宝案」の編集刊行に取り組みます。

「工芸の杜（仮称）」の整備に取り組み、市場ニーズに対応した製品開発等を行うとともに、県産工芸品の普及、販路拡大を図ります。

「健康福祉社会の実現」について申し上げます。

2040年までに平均寿命日本一を取り戻すため、次世代や働き盛り世代の健康づくりのさらなる拡大を図るなど、引き続き健康長寿復活プロジェクトを推進します。

民生委員・児童委員の充足率向上と活動の活性化を図るとともに、適切な福祉サービスが利用できる体制を推進します。

生活困窮者の相談支援体制の更なる充実、地域における関係機関とのネットワークのより一層の強化に取り組みます。

障害者に対する誤解や偏見等をなくす取組を充実させるとともに、地域生活への移行の促進、社会参加、就労支援等の地域生活支援を行います。

「子育て・高齢者施策の推進」について申し上げます。

安心して妊娠、出産し、子どもを健やかに育てることができるよう、相談体制等の充実、こども医療費助成制度を実施するとともに、低体重児出生率の改善に向けた取組を推進します。

待機児童の計画的な解消や、多様なニーズに対応した子育て支援、保育サービスの充実を図ります。

現在策定中の「沖縄県子どもの貧困対策推進計画（仮称）」に基づき、子どものライフステージに即して切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進します。

さらに、要保護児童等への支援やひとり親家庭等の自立支援にも引き続き取り組みます。

高齢者の介護サービスの充実、認知症施策の推進、社会参加の促進等、地域包括ケアシステムを構築するとともに、介護人材の確保に取り組みます。

また、入所待機者の解消に向け、特別養護老人ホーム等の施設整備の支援に取り組みます。

「医療の充実」について申し上げます。

「北部地域及び離島緊急医師確保対策基金」等を活用し、医師の確保に取り組むとともに、看護師等保健医療従事者の養成・確保、救急医療体制の充実など、地域医療の充実強化を図ります。

県立病院については、地域の中核病院として、救急医療や小児医療、周産期医療など医療提供体制の安定確保に努めるとともに、持続的な経営健全化に向けて、引き続き、経営改革に取り組みます。

また、新県立八重山病院の平成 29 年度の開院に向けて整備を進めます。

「安心・安全で快適な社会づくり」について申し上げます。

人に優しい交通手段の確保に向けて、I C 乗車券の船舶やタクシーへの拡張利用について検討を行います。

住環境の整備については、県営伊覇団地の新規建設、県営神森団地、南風原団地、新川・真喜良団地等の建替を推進します。

民間既存住宅の省エネ化やバリアフリー化を図るため、住宅リフォームを促進します。

高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援を促進します。

少年非行防止対策や「ちゅらさん運動」をはじめとする総合的な犯罪抑止対策や犯罪被害者支援に取り組むとともに、子ども・女性・高齢者等の安全確保や、警察安全相談体制の充実、飲酒運転根絶等の交通安全対策を推進します。

DV・ストーカーや性犯罪等の被害未然防止対策を強化するとともに、性暴力被害者支援の充実を図るため、性暴力被害者ワンストップ支援センターのさらなる拡充に努めます。

消費者被害の未然防止と早期救済を図るため、市町村相談体制の充実と消費者への啓発等に継続的に取り組みます。

災害に強い県土づくりのため、老朽化した橋梁の補修や海岸堤防等の改修、また、民間住宅、ホテル、病院等への耐震診断及び改修等に対する支援等に取り組みます。

治水・浸水対策、土砂災害対策、高潮対策に取り組むとともに、治山対策の推進、潮風害の防止、山地災害復旧・予防、及び生活環境の保全を図ります。

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民の迅速な避難行動のための体制整備や防災意識の向上、国、市町村、民間事業者等との連携による迅速な災害救助や被災者支援に備えた体制の整備等に取り組みます。

安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道施設の計画的な更新・耐震化を推進します。

また、下水道施設の整備拡張や耐震化及び都市の浸水対策に取り組みます。

「離島力の向上」について申し上げます。

離島地域においては、港湾・空港施設の機能向上をはじめ道路・公園などの社会基盤整備を推進します。

また、情報格差の解消に向けた海底光ケーブルの敷設事業等を推進します。

離島地域の水道広域化に取り組むとともに、船舶での輸送が可能な可搬型海水淡水化装置を導入します。

離島航路及び航空路に就航する船舶や航空機の購入等の支援に取り組むなど、交通基盤の整備を推進します。

生活必需品等への輸送経費等の助成については、対象離島を拡大し、割高な生活コストの低減に取り組みます。

また、離島航路及び航空路の交通コスト低減や安定した保健医療サービスの提供のほか、寄宿舍「群星（むるぶし）寮」及び交流拠点の機能を併せ持つ沖縄県立離島児童生徒支援センターを活用した子ども達への支援の充実など、引き続き離島の定住条件の整備に取り組めます。

離島体験交流事業を引き続き実施するとともに、新たに「島たび事業」を実施します。

離島の主要産業であるさとうきびや畜産などの農林水産業の生産性向上、担い手の育成・確保対策を推進し、製糖業の効率化や合理化、経営安定化に取り組むとともに、地元特産品の販売力強化を支援します。

「教育の振興」について申し上げます。

学校教育については、少人数学級を拡大するとともに、小中学校のさらなる学力向上を図るため、教員の指導力向上、学力向上の検証システ

ムの構築など、学校の授業改善に取り組みます。また、正規教員率の改善にも引き続き取り組みます。

開邦高校、球陽高校へ併設型の中学校を設置し、本県を牽引する高い志をもった人材の育成を図るとともに、給付型奨学金制度の創設等により、大学等進学率の改善に取り組みます。

また、特別支援教育についても充実を図ってまいります。

特色ある教育を実践し、個性豊かな人材育成に貢献している私立学校を支援し、私学教育の充実、多様な人材の育成を図ります。

家庭教育の充実を図るため、「やーなれー」事業を推進するとともに、地域住民等の参画による学習補助や学校支援、子ども達の放課後の安心・安全な居場所づくり、保護者等向けの家庭教育支援などに取り組みます。

いじめ、不登校、深夜はいかいなどについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等により、未然防止、早期発見及び早期解決に取り組みます。

また、離島等図書館未設置町村の住民に対し、移動図書館や一括貸出の実施等により読書環境の充実を図るとともに、「知の拠点」となる新県立図書館の整備を進め、県内全域の公平な教育と文化の発展、生涯学習の振興を図ります。

海外への短期研修に高校生 240 名、海外留学に高校生や大学生等 100 名を派遣するなど、グローバル人材の育成に取り組みます。

第3は、沖縄の「平和」を拓くー平和創造プランーの視点であります。

「沖縄から世界へ、平和の発信」について申し上げます。

沖縄平和賞授賞式の実施や平和祈念資料館における戦争体験証言等の記録などを通じて、恒久平和を願う沖縄の心を広く国内外へ発信し、次世代に継承する事業を充実させてまいります。

沖縄戦の戦災の状況を後世に伝えるため、国と連携し、戦災の記録が確実に残るよう取り組んでまいります。

「国際交流・協力の推進」について申し上げます。

世界のウチナーネットワークの強化、拡大、次世代への継承を図るため、市町村及び各種団体等とも連携して様々な交流を推進します。

芸能や空手に加え、紅型などの伝統工芸、物産等を活用した展覧会、イベントを開催するなど、沖縄の個性豊かな文化や平和を希求する心を沖縄のソフトパワーとして世界へ発信し、相互理解に努めます。

県内の中学・高校で国際協力出前講座を実施するとともに、JICA 沖縄と連携して、高校生を開発途上国へ派遣し、将来の国際協力を担う人材を育成します。

「基地問題の解決と駐留軍用地の跡地利用」について申し上げます。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認については、承認に取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため、取り消しており、今後も、訴訟の場などにおいて、県の考えが正当であることを主張・立証してまいります。

普天間飛行場の危険性除去については、5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

日米地位協定については、日米両政府に対して抜本的な見直しを求めるとともに、日米両政府間で締結された環境補足協定については、返還前の早期の立入りなど、これまで基地を抱える地元自治体が求めてきたことが実現されることが重要であり、実効性のある運用を求めてまいります。

オスプレイについては、建白書の精神に基づき、日米両政府に対して配備撤回を求めてまいります。

また、米国ワシントンD.C.の駐在員を活用し、基地問題に関する情報収集を行うとともに、辺野古新基地に反対する県民世論、及びそれを踏まえた建設阻止に向けた私の考えや沖縄の正確な状況を米国政府、連邦議会等へ伝え、基地問題の解決に努めてまいります。

嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還については、統合計画の確実

な実施とともに、内容の具体的な説明、跡地利用計画の円滑な実施への配慮、地元意見の聴取の場の設置等を引き続き政府に対して強く求めます。

とりわけ、牧港補給地区については、7年以内の全面返還に向けて、引き続き、政府と調整を進めてまいります。

跡地利用推進法に基づく立入調査の実施等により、普天間飛行場をはじめとする跡地利用計画の策定を促進します。

戦後処理問題については、不発弾処理問題の早期解決に取り組むとともに、沖縄戦の戦没者の遺骨収集の加速化を図ります。また、所有者不明土地問題については、抜本的解決策を講ずるよう国に求めてまいります。

Ⅲ 提出議案について

次に、甲第1号議案から甲第39号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

平成28年度は、「重点テーマ」を踏まえ、沖縄の持つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開するとともに、「沖縄県P D C A」及び沖縄振興交付金事業の評価の反映、「第7次沖縄県行財政改革プラン」

の推進により、一つひとつの施策・事業の効率性や実効性の向上に取り組むこととしております。

その結果、平成 28 年度当初予算は、

一般会計において、 7,541 億 5,600 万円

特別会計において、 1,055 億 9,428 万円

企業会計において、 1,165 億 8,439 万円

の規模となっております。

また、平成 27 年度補正予算につきましては、国の補正予算に対応する経費等として、一般会計において 68 億 2,969 万 2 千円を計上しているほか、14 の特別会計及び水道事業会計において、所要の補正予算を計上しております。これらの補正予算につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第 1 号議案から乙第 49 号議案までの乙号議案につきましては、条例議案が「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」等 39 件、議決議案が「工事請負契約について」等 9 件、同意議案として「沖縄県教育委員会教育長の任命について」を提案しております。

このうち、乙第 3 号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」等 4 件につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提案いたしました議案の説明といたします。
慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。イッペーニフエーデービル。